

# が聞きたい!

12人が  
登壇

## いっぱん質問



西 次雄 議員



田畑 浩一郎 議員

### 職員採用

#### 年齢制限の撤廃は

市長／優秀な人材の確保から検討したい

**田畑** 本年度の職員の採用試験要領によると、一般職26歳未満、専門職35歳未満という基準を設けているが、臨時職員で優秀な人材については制限を撤廃し、採用する考えはないか。

**市長** 本市における受験資格の年齢制限については合併前の旧町の取扱い

などから、一般事務職は26歳未満、専門職は経験を有する人を広く募集するということと35歳未満としている。一般事務職に係る県内各自治体の年齢制限の状況を見ても、22歳から31歳までと幅がある。来年度以降の職員採用試験については、優秀な人材の確保の観点から、一般事務職においても広く社会経験を有する人を募集することも選択肢に入れ、年齢基準を検討したい。

なお、臨時職員枠を設ける考えはないので、一

### 財政

#### 現状と今後の計画は

市長／概ね順調に推移し中期財政計画を策定中

**西** 現在及び今後の財政状況を問う。

**市長** 現在の財政状況は余裕のある状況とは言えないが、概ね順調に推移している。また、合併後7年間は旧3町の普通交



23年度採用された職員

般の受験者と同じ職員採用試験を受験していただく。

# 市政のここ

## 空き家対策

### 条例制定の検討は

市長／条例化に向けて協議する

**蓮子** 本市も過疎化・高齢化が進展した影響により各自治会で空き家や廃屋が多く見られる。このような建築物を放置することによって、防犯、防災、倒壊、景観等周辺住民に対する迷惑は多大なものがあり、個人所有物であっても命令や勧告する対策を講じるべきである。近隣市においても条



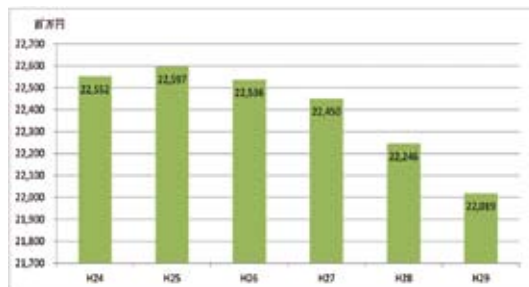
蓮子 幹夫 議員

**市長** 永年にわたり適正に管理されていない空き家が見受けられる。所有者や相続人がしっかり管理すべきであり、所有者等に適正な維持管理をお願いしたい。住民の安心・安全を確保する公益を実現するため何らかの措置が必要である。空き家問題は、多岐にわたっている関係機関一体となつて対策を講じる必要があることから、効果的な対策が出来るように

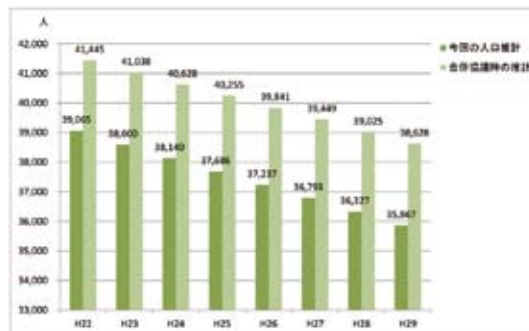


空き家となった住宅

## 市債残高の推移



## 人口推計



付税が交付されるが、その後は5年かけて激減緩和措置が行われて、平成32年度からは、南九州市として一本算定の額が交付され、現在の水準と比較して約20億円減額となると試算している。

現在、この数値で平成25年度から平成29年度までの中期財政計画を策定しており、近いうちに皆さまにお示しする計画である。

**西** 23年度の経常収支比率は87・2%で、臨時財政対策債を除くと95・2%である。臨時財政対策債も市債に変わりはな

いとと思うが現状を問う。

**財政課長** 臨時財政対策債の起債残高は23年度末で68億円ほどとなつて

その他の質問  
・パブリックコメント

条例化に向けて協議を進めていく。

## 公民館

### 行政窓口サービスを

市長／積極的に検討したい



竹迫 毅 議員

**竹迫** 身近な地区（校区）公民館を活用し、行政窓口サービスをを行い利便性の向上を図る考えはないか。

判断し賛成したが、身近な地区（校区）公民館を活用すると、窓口サービスは向上すると思う。このことは、本・支所のない校区を対象に検討すべきと思うがどうか。

**竹迫** 主要地方道の中でも石垣加世田線は、松山垂水間、旧長谷小付近、川原谷交差点など整備が遅れていると考えるが今後の取り組みを問う。

**市長** 今後主要地方道の整備促進を続ける



公民館窓口

**市長** 南部出張所の廃止議案には、利用件数、財政負担等から廃止やむなしと

## 太陽光発電

### メガソーラー導入に取り組む考えは

市長／設置が可能な場所であれば導入の取り組みに協力する



塗木 弘幸 議員

**塗木** 再生エネルギー特別措置法が施行され、国は太陽光発電の導入拡大を推進しているが、企業誘致の一環としてメガソーラー導入に取り組む考えはないか。

可能な場所であれば、メガソーラー導入の取り組みに協力し、導入拡大を進められると考える。



メガソーラー設置予定地（頰娃）

### 三本松工業団地のメガソーラー設置の経過を問う

市長／立地協定を締結する予定である

**塗木** 議会全員協議会で、三本松工業団地のメ

ガソーラー設置の件が報告されているが、その後の経過を問う。

**市長** 投資会社スカイソーラージャパン社と平成24年12月19日に立地協定と土地の賃貸借の契約を締結する予定である。



## 点検管理 安全対策は

教育長／交通安全マップを  
作成した

通  
学  
路



深町 幸子 議員

**深町** 教育委員会が、通  
学路の緊急合同点検を実  
施したが、本市の点検管  
理と今後の対策を問う。  
**教育長** 危険度の高い場  
所をまとめた交通安全  
マップを作成し配付し  
た。また、緊急点検の必  
要な39カ所を抽出し、関  
係機関と8月に合同点検  
を実施した。

11月の通学路連絡会議  
では、抽出箇所のうち半



通学路の合同点検

数近くで、路側帯の白線  
が引かれるなどの対策が  
なされたことを確認し  
た。今後も通学路の合同  
点検を実施し、交通安全  
対策に取り組んでいく。

**空き家条例を  
制定する考えは  
市長／取り組む考えで  
ある**

**深町** 集落内の空き家が  
年々増加し、防犯、防火  
面や木々の管理がされて

いないことから近隣住民  
に迷惑をかけていると思  
うが、快適な住環境を確  
保するため空き家条例を  
制定する考えはないか。  
**市長** 全国で空き家等の  
適正管理に関する条例を  
制定している自治体があ  
り、県内でも枕崎市や鹿  
屋市などが条例を制定し  
ていることから、これら  
自治体の条例を参考に本  
市も条例制定に向けて取  
り組む考えである。

## 施政方針

市営住宅の

建設計画は

市長／総合計画に基づいて進め  
ていく



菊永 忠行 議員

**菊永** 施政方針の中で、  
人と物の交流を促進する  
基盤づくりで新たな市営  
住宅の建設を計画的に進  
めていくとあるが、取り  
組み状況を問う。

**市長** 建設については、  
総合計画に基づき進めて  
いる。昨年度までに6戸  
建設し、本年度は6戸を  
建設中で、平成27年度ま  
でに8戸の建設を行い、  
今後も交付金事業を活用  
して財政状況を見極めな  
がら努力していく。



川辺地域に建設中の市営住宅

**子育て支援の取り組みは  
市長／専門職による支援  
体制を整えている**

**菊永** 施政方針の中で、  
安心して子どもを産み育  
てられるように母子保健  
サービスを実施するとあ  
るが、取り組み状況を問  
う。

**市長** 保健センターを拠  
点に定期検診の無料受診  
券発行や相談を実施し、  
各種乳幼児健診など必要  
に応じて専門職による支  
援体制を整えている。

**菊永** 県知事と語る会  
で、小児医療の課題につ  
いて要望が出されたとい  
うが、その内容を問う。  
**市長** 近隣市と小児科・  
産婦人科の開設を求める  
要望が出された。

## 観光振興策は

観

市長／積極的な事業推進を図る



伊瀬知 正人 議員

**市長** 観光と特産品のPR、販売は一体的な取り組みが必要であり、経済効果や地域活性化のために、新たな商品開発や販売について支援を行う。

**伊瀬知** 大野岳の湧水によるトイレの水洗化、また飲料水とするための水質検査を実施する考えはないか。

**都市計画課長** トイレについては、26年度に実施

設計を予算要求する予定である。水質検査については必要であれば調査する。



大野岳の茶寿階段

**伊瀬知** 入り込み客数をどのように把握しているか。また、観光に関連する各種事業をプロジェクトチームで取り組む考えはないか。

**市長** 有料施設の入り込み客数は実数で、公園や物産館などは推計として報告している。また、誘客のため本市単独でプロジェクトを組んで取り組むような事業計画はないが、引き続き関係部署と連携しながら積極的な事業推進を図る。

**伊瀬知** 観光施設や直売所等における特産品の販売戦略を示せ。

## 今後のあり方と方向性は

教育長／市民サービスが低下しないよう検討を続ける

公民館



東 兼喜 議員

**東** 地区（校区）公民館のあり方検討委員会の検討結果と今後の公民館のあり方と方向性（進め方）は。

**教育長** 現在、地域の実情を反映した組織運営が定着しているので、今後でも当分の間、3地域でそれぞれの運営を充実させながら3町の統一されたあり方について、市民へのサー

**東** ビス等が低下することがないように検討を続ける必要がある。

**東** 知覧地域の公民館長の報酬額の見直しの考えはないか。

**教育長** 現在、公民館における役割や館長の職務に対する認識、評価等から業務に相応したものと考えている。業務内容など様々な角度からこれまでの経緯を踏まえながら多面的に検討したいと考えている。

**東** 知覧地域の書記の報酬額は妥当か。

**教育長** 書記の報酬については、本市の臨時職員等の賃金単価の日給、5300円を基準に週4日の月16日で月額8万4800円となっており、報酬額としては条例で定めてあり妥当である。



霜出校区公民館



## 危険廃屋

# 解体撤去に 助成を

市長／所有者が責任を  
持って



内園 知恵子 議員

**内園** 放置された廃屋が増えている。防災の立場から危険であると同時にシロアリの巣となるなど周辺住民の住環境を悪化させる弊害が大きいため、撤去が望ましい。しかし、経済的理由などで解体が進まない状況にあるので撤去費用の助成を  
する考えはないか。

**市長** 個人の財産であり所有者が責任を持って管理、解体してほしい。



老朽化した家屋

## 就学援助制度について 教育長／口座振込を実施

**内園** 就学援助の支給方法は、保護者を直接学校に出向かせ現金を渡すとのこと。これは、子どもの心を痛めるといふ考え  
方から、口座振込にする  
考えはないか。

**学校教育課長** 本年度から口座振込を実施している。

**内園** 平成22年度から新たに「クラブ活動費・生徒会費・PTA会費」が支給項目に加わったが本市ではどうか。

**教育長** 支給対象としていないが、県や他市の動向を見極めていく。

その他の質問  
・消費税増税  
・原発

## インフラ整備

# 市道から農道に架かる 橋梁管理は

市長／農道として管理する



加治佐 民生 議員

を実施、市道認定基準を満たさないで、農道として管理する。他の2路線は市道として認定する  
考えである。

その他の質問  
・太陽光発電

**加治佐** 穎娃・知覧境に50年経つ橋があるが、今後の管理はどうするのか。

**耕地課長** 橋については農道として耕地課で管理  
する考えである。



穎娃・知覧地域境の橋

**加治佐** 穎娃・知覧地域の境において、市道と農道に分かれている路線が見られる。合併後、調整されていない路線があると思うが、どのように対処する考えか。

**市長** 市道と農道に分かれている路線は、旧穎娃町と旧知覧町境において、市道加治佐川線から浮辺新田地区の農道へ続く1路線。また、旧知覧町と旧川辺町境においては2路線があり、合わせて3路線を確認している。旧穎娃町と旧知覧町をまたぐ1路線は、平成21年度に農道の舗装事業

## 対策の現状は

市長／効果的な対策は見いだされていません



蔵元 慎一 議員

蔵元 発生状況はどうなっているか。

**市長** 平成24年11月現在で、発生地区85地区、発生面積が7・142ヘクタールと推定されている。  
**蔵元** 生態について十分に把握しているか。また、駆除を含め、対策について県との協議をどのように進めているか。



民家に設置されているヤスデ返し

**市長** 県ヤンバルトサカ

ヤスデ対策検討委員会において、発生状況及び駆除対策、不妊化手法の解明調査等の報告及び駆除のための補助事業の要望など行っているが、これといった効果的な対策は見いだされていない。被害の多い近隣自治体とも協議して市長会などを通じて県に要望していく。

### 麓川のリバーフロント整備事業計画は

市長／一部工事を進める予定

**蔵元** 休止しているリバーフロント整備事業を今後どのように進める考えか。  
**市長** 今年度委託費が予算計上され、用地測量や護岸設計を実施している。麓公園から須田木橋上流までの約150mの護岸工事と遊歩道を計画しており、平成25年度は用地買収と一部護岸工事を進める予定である。

## 閉会中の所管事務調査報告

### 共生・協働のまちづくりについて

#### ◆総務常任委員会◆

委員会は、「共生・協働のまちづくり」について、本市の状況を踏まえ日置市で調査を行いました。

本市では、「協働と自立による住民主役の個性的なまちづくり」を総合計画の政策のひとつに設定し、市民協働のまちづくりに取り組んでいる。

また、\*コミュニティプラットフォーラムの構築が課題であるが、顕娃地域の公民館活動がその完成に近い組織形態と考えられるとのことであった。

日置市は、市内26カ所の地区公民館を、社会教育法で規定する公民館ではなく、地方自治法で規定する公の施設として条例化し、地域づくりのための自治活動の拠点としての役割を持たせ、共生・協働の核と位置付けている。

地区公民館ごとに地域振興計画を策定しており、市としても、助言や協力のために、市長を推進本部長として、全職員が地区公民館及び178自治会の担当職員として割り当てられている。

促進する具体的な施策を市民に示すこと。

※コミュニティプラットフォーラムとは

市町村の区域を、小学校区などの一定の地域に分け、地域を代表するような新たな組織に財源や権限を委ねて自主的な活動を推進していく住民自治の仕組みです。

#### 提言

財政が硬直化することで、地域を活性化させていくためには、住民同士が支え合い、市民と市が協働するまちづくりを進める必要があることから、地区（校区）公民館の単位を基本に、各地域の実情に即した範囲で、顕娃地域の地区公民館の取り組みを参考としながら、共生・協働の組織づくりと、コミュニティプラットフォーラムの構築を

